

金沢森林組合だより

第9号 発行 平成28年7月

本所
〒920-1301
金沢市永安町77番地
電話076(229)1131
Fax 076(229)1083

金沢カット'ブ'ラ' (宮野工場)
〒920-0153
金沢市宮野町リ440番地
電話076(257)8331
Fax 076(257)8377

緑化木センター
〒920-1302
金沢市末町12字148-1
電話076(229)2248
Fax 076(229)2347

森本事業所
〒920-0172
金沢市河原市町口61番地
電話076(257)2077
Fax 076(257)2344

河北支所
〒929-0307
津幡町字種ラ48-1
電話076(288)3132
Fax 076(288)3133

門村組合長のあいさつ



合併による当組合の発足から8年が経過致しました。平成27年度の我が国経済は、政府の「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三つの矢」政策の効果が実感できない中、新たに「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の、いわゆる「一億総活躍社会の実現」に向けた取組を進めており、今後の動向が注目されております。一方、林業に関しては、国は、林業の成長産業化を実現するため

- ・国産材の安定供給体制の構築
- ・森林資源の再造成
- ・森林の公益的機能の維持増進等を一体的に進めることとし、「森林法などの一部を改正」する予定しております。

具体的には、第1に、森林法の改正では、森林の更新を確実なものとするため、森林所有者等に対して、伐採後の造林の状況報告を義務づける。また、市町村が作成する林地台帳制度を創設する。(これは、所有者や境界測量の実施状況等を記載したもの)

第2に、森林組合法の改正では経営意欲の低下した森林所有者の森林等を森林組合が引き受けで経営しやすくする。

第3に、分収林特別措置法では林業公社等が分収率や契約期間の見直しを行う際の手続き用件を緩和するなどとなっています。組合では、今後、これらの法改正による対応などについて、県・市・町などと密接に連携しながら、的確に対応して参りたいと考えております。

また、現在当組合では、市や町が認定する「森林經營計画」に基づき施業を行っていますが、これは森林組合などが行う5年間の計画で、計画に基づく効率的な經營を目的としたものです。

平成24年度からは、この森林經營計画の認定を受けないと国の補助が受けられなくなつたため、当組合では組合員の皆様方のご協力をいただきながら、計画樹立と認定への取組みを積極的に進め、平成27年度末には森林經營計画の区域面積が約13,700haとなり、これも組合員各位のご理解、ご協力の賜と、改めて感謝申し上げる次第でございます。また、他の様々な事業におきましても、前年同様、積極的な取組を行つた結果、平成27年度におきましては、事業総収益が11億4,428万円、税引後の純利益が576万円と、8年連続の黒字決算を達成することができました。これもひとえに、組合員各位のご支援の賜と、深く感謝申し上げますとともに、今後におきましても、森林整備の方針が、森林を育てるところから、利活用を通じて保全していく段階に入ったことを踏まえ、

◎県・市・町との連携を一層強化しながら
・地域産材での公共建築物の木造化による利用促進や
◎組合員の皆様方のご理解、ご協力のもと
・伐採後の再造林の確実な実施
・更なる森林經營計画の樹立促進など、各種事業への積極的な取組により、引き続き安定した經營が行えるよう、役職員一同精一杯努力して参りたいと考えております。

また、組合の組織でございますが、平成26年度の総代会において津幡事業所、かほく事業所の統合のための定款変更をご承認いただき、津幡町、かほく市のほぼ中心部に当たる津幡町種地区におきまして、JA石川かほく種支店の旧店舗を購入し、去る3月7日、新たに河北支所として業務を開始いたしました。この施設は「津幡東部地区・多目的研修集会施設」として、地域交流の拠点として利用されていたものでございまして、今後、当組合といしましても、森林整備や林業に関わるご相談、また、中山間地域の活性化に関わることなど、組合員の皆様がいつでも研修や集会等の地域林業の活動拠点として、気軽にご利用いただけるよう努めて参りたいと考えておりますので、お近くにお越しの折には、是非お立ち寄り戴きますようお願い申し上げます。

5月31日に平成28年度通常総代会が開催

平成28年度通常総代会が5月31日(火)午後2時より林業総合センター(金沢森林組合本所)にて、石川県農林総合事務所の奥本所長様をはじめ多数のご来賓をお迎えし、総代200名中150名(内議決権行使書面52名)の出席を得て開催されました。第1号議案から第6号議案について、いずれも原案通り可決・承認を頂きました。

剰余金の配当に関するお知らせ

第1号議案にて事業で得られた剰余金の一部を出資配当・利用配当することが承認されました。組合員の皆様には出資金残高計算書がお手元に届きますのでご確認お願ひいたします。

☆出資配当 払込済出資金の2%
☆利用配当 該当事業収入の2%

尚、配当金は全額出資金・出資予約預り金とさせて頂くことを総代会で承認頂きましたので、ご了承願います。



ご存知ありませんか?

宛先不明の組合員の皆様

金沢市額谷 石黒慎一さん
金沢市田上 山田正雄さん
金沢市大額 松村公一さん
金沢市窪 前川寿子さん
金沢市菊水 敦賀良博さん
金沢市中戸 小南幸治さん
金沢市辰巳 吉村すえさん
金沢市熊走 宮村米蔵さん

金沢市釣部 津幡町横浜
津幡町北中条
津幡町領家
津幡町領家
津幡町杉瀬
津幡町山森

吉塚春生さん
西村好雄さん
池田幸一さん
今村清江さん
辻本博和さん
米田和夫さん
俵 多加さん

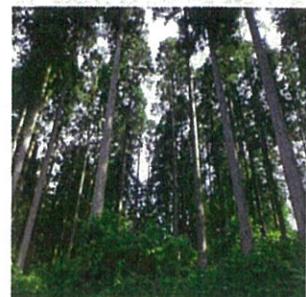
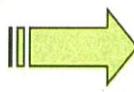
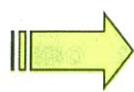
組合法では長期間にわたり、組合の事業を利用しない組合員については法定脱退(除名)の手続きをすることが定められています。長期間にわたり行方が分からぬ方等に関しまして、一定期間の周知期間をおいた上で除名の手続きをとさせていただきます。右記の組合員様は登録のある連絡先に郵送しても複数回にわたって宛先不明にて返送されている方々です。ご存じの方が多いいらっしゃいましたら、お近くの事業所までご連絡下さい。

お急ぎ下さい！！

手入れ不足人工林の強度間伐(所有者負担なし)が最終年度です

平成19年度から行っています「いしかわ森林環境税による手入れ不足人工林の強度間伐」ですが、今年度が最終年度となります。そのため、来年度からは所有者負担なしの間伐の補助制度が無くなる見通しです。皆様の所有山林に手入れ不足人工林はございませんか?この機会に間伐を希望される方は森林組合までご連絡ください。

強度間伐のイメージ



手入れが遅れ、荒れた人工林

強度間伐の実施

間伐6年後の様子

また、間伐以外の森林整備補助事業もございますので、まずはお気軽に森林組合までお問い合わせください。

金沢市の取り組み 森林整備補助制度について

森林は所有者個人の財産であると同時に、地域にとってかけがえのない存在です。ご自分の森林を整備することが地域の環境を守ることにもつながります。石川県が行う補助制度のほかに、金沢市では独自に「民有林再生支援事業」を行って森林所有者の皆様を支援しています。

補助の内容

次のような森林整備を行う場合、金沢市が定める標準経費の8割を補助します

1. 竹林伐採 …… 手入れが困難になった竹林を伐採して雑木林への転換を図ります。
2. 老齢広葉樹林の伐採 …… 高齢・大径化した広葉樹林を伐採して森林の若返りを図ります。
3. 伐採木搬出路の開設 …… 伐採木を運び出すために林業機械が作業するための道を作ります。
4. 植栽木の苗木購入費 …… 伐採した跡地に植栽する苗木の購入費用を補助します。

補助を受けるために必要なこと

1. 町会等と金沢市との間で「ふるさとの森づくり協定」を締結することが必要です。
「ふるさとの森づくり協定」を締結するにあたっては、町内の皆様が地域の森林の将来について考え、どのように森づくりを進めていくか目標を定め、計画を作成することが必要です。協定書の作成にあたっては金沢市や森林組合の職員がアドバイスいたします。
2. 500m以上のまとまりのある森林であること。
住宅の横や道路沿いに立っているなどの特定の樹木の伐採は対象になりません。

その他留意事項、お問い合わせ

- 近隣の森林所有者と併せて同意をとり、整備箇所をまとめることで効率的な作業ができ、さらに負担軽減をはかることができます。
- 森林組合が作業の実施・補助金申請の事務手続き・補助金の受領・精算まで行います。
整備実施にあたっては、このほかにもさまざまな適用条件が定められているので、森林整備をお考えの方は金沢市森林再生課、または森林組合の担当者までご相談ください。

竹林伐採の例



着手前



完成

安全で安心できる現場環境を目指して

「林業における様々な課題を解決する為に、思考力・行動力・チーム力を発揮できる人材の育成と環境づくりに取り組む」が運営基本方針の一つに挙げられています。現場の森林整備班もそれらの力を高めることで、経営理念でもある「お客様、取引先、従業員、組合員の満足」につながり、安全の向上と生産量の増大になると考え、技能員自ら考え行動するように心がけています。

技能員にとって一番の課題である安全面では、関係機関からの講習会に参加する他に、安全講習会を技能員自ら身近な危険をテーマに開催しています。また、作業工程の確認や安全目標を定めて危険を共有するなど毎朝の危険予知活動を行っています。コミュニケーションもまた安全性や生産性を高める為に必要です。林業は自然相手の仕事ですが、人ととのつながりが大切です。

危険な仕事ですから仲間との関係がギクシャクして仲間同士の意思疎通が悪ければ事故につながります。そのようなことが無いようには、班長クラスは、班内の統制をとる為にコミュニケーションやミーティングの進め方の研修に参加しています。どれも自らが真剣に考え行動して行うことが大切であり自分自身が危険を理解することが事故を起こさない一歩だと思います。



技術面では、伐木技術を競う大会に一昨年から出場しています。昨年開かれた石川県林業研究会の大会で技能員の加藤一樹君が1位となり、石川県代表で第2回日本伐木チャンピオンシップに出場して6位に入賞しました。このような大会が開催され出場することは技能員の安全作業の意識改革と、高度技術の習得、技能員の地位向上を図る為に大切なことなので今後も積極的に参加して、組合内の安全技術の習得に生かしていきたいと思います。また、素材生産の技能員は、全員が高性能林業機械の操作をできるように免許を持ち実践で操作の習得に先輩の指導を受けています。現場は、分かれて工程を進めていくので、個々、レベルアップとチーム力の強化が必要となり人材の育成が重要なポイントとなります。

植えてから出荷までの息の長い林業を支えていくのは人です。「森づくりは、人づくり」です。人が一番の財産となり将来の林業のために必要だと考え人材育成に現場も力を注いでいます。これらの取り組みの積み重ねで森林整備班は、モチベーションを高め安全作業で木材の生産性を高め、品質の良い木材の搬出に努めています。自ら考え工程管理と安全管理を怠らず担当職員と調整しながら事故なく工事を進め、今後も一つ一つを真摯に実践し広げて更に「思考力・行動力・チーム力」を身につけ、安全で安心できる現場環境を一丸となって取り組みます。

森林整備班 副長 道心 雅幸

第2回 日本伐木チャンピオンシップに参加して

私は、第2回日本伐木チャンピオンシップに石川県代表として出場しました。自分なりに前回大会を上回る総合得点1,300ポイント以上を出して順位をあげることを目標に大会へ挑みました。結果は6位になり順位を上げることができましたが、1,300ポイント以上出すことができませんでした。減点は、安全に配慮した動作が出来ていないことがありペナルティを取られてしまいました。安全動作を体で覚え意識して慎重にやることが大会はもちろん通常の仕事でも必要だと痛感しました。大会に参加して他県の林業従事者との交流や、安全意識と仕事に対するモチベーションの向上になり、今後も大会で得たことを仕事に生かしていきたいと思います。出場にあたり仕事仲間や組合の皆さんに感謝致します。

技能員 加藤 一樹



石川県森林公園で『森林セラピー』を体験してみませんか！



『森のヨガ教室』



『森のコーヒー教室』



当組合が指定管理者となっております森林セラピー基地「津幡町・里山の森と湖、石川県森林公園」では、様々な森林セラピープログラムを提供しています。森林の中で五感を使うことにより心身をリフレッシュさせる森林セラピープログラムは、皆様の健康ライフの向上につながります。四季折々のプログラムを是非体験して下さい。

お申し込みは、下記ホームページから。
<http://www.town.tsuhata.ishikawa.jp/therapy/>



各事業からのお知らせ

河北支所として里山「種」から新たなスタート！



金沢森林組合 河北支所
住 所 : 〒929-0307
河北郡津幡町字種ラ48-1
電 話 : 076-288-3132
F A X : 076-288-3133

～お気軽に、ご相談ください～
□立木等の伐採や草刈など
□間伐などの補助金を利用した森林整備
□伐採木の販売など

～林業機械などの販売・修理～
☆チェンソー、刈払機、鋸、鎌、ヤスリなど
各種機材の販売や林業機械の修理・整備
も致します。



事務所内の腰板とフローリングは、当組合管内の杉間伐材を宮野工場で加工した製品です。事務所の職員からも大好評！



標高500m越えの「森のテラス」 手ぶらで楽々バーベキュー



「森のテラス」は、絶好のロケーションの中、手ぶらでバーベキューが楽しめるということで人気急上昇です。

焼肉セット、焼きそばセット、おにぎり等いろいろと取り揃えております。ファミリー、カップル、団体(100名まで)楽しめます。

土曜、日曜、祭日の10:00～16:30営業
平日は6名以上の予約でOK。

TEL076-229-1312 夜9:30まで営業可能。
詳細は<http://www.iouzen.com/>

組合員の皆様も週末（平日でも6名以上ならあらかじめ予約で利用できます）は是非ご利用ください。
夏休み・お盆のご家族・ご親戚のお集まりにもオススメです。



宮野工場では木製品を販売・加工しています

☆貯製材 料金：1時間 13,000円
☆防腐加工 31,000円/m³
☆各種 杭・又キ・垂木なども販売していますのでご利用下さい。



金沢森林組合 金沢ウッドプラザ（宮野工場）
〒920-0153

住所：金沢市宮野町1440番地
電話：076-257-8331
FAX：076-257-8377
E-mail：woodplaza@kanazawa-forest.com

花と木の店 緑化木センター

緑化木センターは、庭園・園芸に関する総合センターです。
各部門をご紹介いたします。

○販売部門：花苗・庭木（苗木から成木まで）
・果樹苗・園芸用品・種・盆栽などの販売のほか、各種イベント
・出張教室などを開催しております。

県内産薪もご用意しております。

○リース部門：観葉植物・松盆裁・コチョウランなどをリースいたします。

オフィス・店舗・ご自宅に緑の空間を演出してみませんか？

○造園・エクステリア部門：お客様のお庭のこと、何でもご相談ください。

思い描く理想のお庭の設計・施工、年間管理作業（剪定・雪つり・病害虫防除・施肥）等

当店スタッフが親切・丁寧・専門的にアドバイス致します。
(相談・見積無料です。)

金沢市記念樹引換券もご利用できます。

皆様のご来店を心よりお待ちしております。

詳しくはホームページをご覧下さい！

<http://www.kanazawa-forest.com>

(緑化推進課 田谷)

た や

緑化木

検索

